

令和元年度 事業計画書（案）

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

<新制度適用(平成31年1月以降に共済責任期間開始。)>

共済目的等 項目	組合員数	農作物共済		
		水稲		
		水稲一筆単位(3割)		
		1回作	2回作	計
区域内の概数	戸 20,056	a 42,949	a 11,004	a 53,953
前年度引受実績	9,966	42,158	10,195	52,353
本年度引受計画	11,353	25,220	9,932	35,152
本年度予定引受率(%)	56.6	58.7	90.3	65.2

共済目的等 項目	家畜共済															
	死亡廃用共済										疾病傷害共済					
	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉豚	種雄牛	計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	計
区域内の概数	頭 2,869	頭 861	頭 38,433	頭 33,246	頭 140	頭 127	頭 23,183	頭 109,395	頭 8	頭 208,262	頭 3,730	頭 58,356	頭 267	頭 23,183	頭 8	頭 85,544
前年度引受実績	132	22	4,453	8,394	31	30	295	0	1	13,358	105	7,621	59	0	1	7,786
本年度引受計画	2,433	104	32,378	21,061	53	46	4,213	400	7	60,695	2,486	54,488	97	3,047	7	60,125
本年度予定引受率(%)	84.8	12.1	84.2	63.3	37.9	36.2	18.2	0.4	87.5	29.1	66.6	93.4	36.3	13.1	87.5	70.3

旧法適用(平成30年4月1日～平成30年12月31日)までの家畜共済に係る引受実績

共済目的等	成乳牛・育成乳牛	乳用子牛等(うち胎児)	肥育用成牛・肥育用子牛	その他の肉用成牛	その他の肉用子牛等(うち胎児)	一般馬	種豚	肉豚	種雄牛・種雄馬	計
前年度引受実績	頭 2,300	頭 130 (120)	頭 4,953	頭 33,194	頭 36,859 (29,753)	頭 35	頭 3,811	頭 0	頭 6	頭 81,288

共済目的等 項目	果樹共済(収穫)	畑作物共済	園芸施設共済										任意共済建物	備考
	収穫(全相殺)	全相殺	プラスチックハウス											
	パインアップル	さとうきび	ガラス室	計										
区域内の概数	a	a	I・II類 棟 0	I類 棟 0	II類 棟 4,854	III類 棟 2,128	IV類甲 棟 2,555	IV類乙 棟 379	V類 棟 113	VI類 棟 1,680	VII類 棟 133	棟 11,842	棟 20,056	
前年度引受実績		(30年産) 633,893	0	0	454	577	560	165	56	523	4	棟 2,339	棟 1,635	
本年度引受計画		(32年産) 776,900	0	0	610	713	701	205	62	736	11	棟 3,038	棟 1,729	
本年度予定引受率(%)		56.5%	0.0	0.0	12.6	33.5	27.4	54.1	54.9	43.8	8.3	棟 25.7	棟 8.6	

(2) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

ア 農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	交付金又は 納入再保険料	手持掛金	備 考	
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額	国庫負担金	農家負担金					
共済目的等					(A)	(B)	(C)	(D)	(E = B - D)	(F = A - D)		
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農 作 物	水稲一筆単位(3割)	水稲1回作	a	25,220	42,158					交付		
			kg	604,924	995,334	106,561	2,890	1,445	1,445	351	1,094	2,539
		水稲2回作	a	9,932	10,195						交付	
			kg	150,553	154,946	26,800	4,577	2,288	2,289	2,060	228	2,517
		計	a	35,152	52,353						交付	
			kg	755,477	1,150,280	133,361	7,467	3,733	3,734	2,411	1,322	5,056
家 畜 (新 法 適 用)	死亡 廃 用	搾乳牛	2,433	132	598,475	28,260	14,129	14,131	14,130	-1	14,130	
		育成乳牛	104	22	42,172	228	113	115	112	1	116	
		繁殖用雌牛	32,378	4,453	5,572,046	49,814	24,906	24,908	24,930	-24	24,884	
		育成・肥育牛	21,061	8,394	4,821,983	46,869	23,433	23,436	23,455	-22	23,414	
		繁殖用雌馬	53	31	1,003,735	21,138	10,569	10,569	10,573	-4	10,565	
		育成・肥育馬	46	30	100,807	304	151	153	150	1	154	
		種 豚	4,213	295	140,012	5,899	2,359	3,540	2,949	-590	2,950	
		肉 豚	400	0	3,000	554	220	334	276	-56	278	
		種雄牛	7	1	7,023	334	166	168	166	0	168	
	小 計	60,695	13,358	12,289,253	153,400	76,046	77,354	76,741	-695	76,659		
	疾 病 傷 害	乳用牛	2,486	105	23,258	16,335	8,167	8,168	2,523	5,644	13,812	
		肉用牛	54,488	7,621	393,202	183,640	91,820	91,820	27,839	63,981	155,801	
		一般馬	97	59	1,214	256	128	128	36	92	220	
		種豚	3,047	0	15,749	5,568	2,227	3,341	1,214	1,013	4,354	
		種雄牛	7	1	136	11	5	6	1	4	10	
小 計		60,125	7,786	433,559	205,810	102,347	103,463	31,613	70,734	174,197		
死廃・病傷合計		120,820	21,144	12,722,812	359,210	178,393	180,817	108,354	70,039	250,856		

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			D 保険料総額	G 交付(納入) 再保険料 (B-D)	H 手持保険料	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		A 総 額	B 国庫負担金	C 農家負担金				
共済目的等				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
果 樹	パインアップル 収穫(全相殺)	戸									
		a									
畑 作 物	さとうきび	31年産 見込	戸	5,261	5,273						
			a	668,590	633,893	5,599,809	347,188	190,953	156,235	124,484	66,469
	32年産 計画	戸	6,878	5,261							
		a	776,900	668,590	6,524,137	404,496	222,473	182,023	145,031	77,441	259,464
園 芸 施 設	ガラス室	I類	棟 0	棟 0	0	0	0	0	0	0	0
		II類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチック ハウス	I類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		II類	610	454	355,363	33,019	16,506	16,513	5,915	10,591	27,104
		III類	713	577	968,027	60,199	30,097	30,102	5,027	25,070	55,172
		IV類甲	701	560	2,028,753	71,708	35,852	35,856	2,597	33,255	69,111
		IV類乙	205	165	745,019	7,807	3,902	3,905	312	3,590	7,495
		V類	62	56	280,528	884	440	444	146	294	738
		VI類	736	523	1,112,009	32,368	16,183	16,185	3,800	12,383	28,568
		VII類	11	4	5,834	330	164	166	48	116	282
計	3,038	2,339	5,495,533	206,315	103,144	103,171	17,845	85,299	188,470		
合 計	—	—	24,875,843	977,488	507,743	469,745	273,641	234,101	703,846		

イ 任意共済事業の規模

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			再共済掛金 C	再共済 手数料 D	組合保留額 (A-B-C+D)	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		A 総 額	純共済掛金	B 事務費賦課金				
共済目的等	建物火災	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		1,729	1,635	30,527,000	7,725	4,250	3,476	2,318	939	2,870	
再共済割合		30%			再共済手数料		40.5%				

【参考資料】

農業共済事業の規模（支所別）

ア 農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設共済事業の規模

共済目的等	項 目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入再保険料 (E = B - D)	手持掛金 (F = A - D)	備 考	
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)					
農作物 (一回作)	北部支所	a	10,767	14,253								
		kg	284,588	376,731	54,926	1,490	745	745				
	中南部支所	a	73	181								
		kg	1,820	4,524	355	9	5	4				
八重山支所	a	14,381	27,725									
	kg	318,516	614,079	51,281	1,391	695	696					
	計	a	25,220	42,158								
		kg	604,924	995,334	106,561	2,890	1,445	1,445	351	交付	1,094	2,539
農作物 (二回作)	北部支所	a	4,270	4,455								
		kg	81,893	85,445	15,969	2,728	1,364	1,364				
	中南部支所	a	97	40								
		kg	1,337	547	261	44	22	22				
八重山支所	a	5,565	5,700									
	kg	67,323	68,954	10,570	1,805	902	903					
	計	a	9,932	10,195								
		kg	150,553	154,946	26,800	4,577	2,288	2,289	2,060	交付	228	2,517
農作物 (合計)	北部支所	a	15,037	18,708								
		kg	366,481	462,176	70,895	4,218	2,109	2,109				
	中南部支所	a	170	220								
		kg	3,157	5,071	616	53	27	26				
八重山支所	a	19,945	33,425									
	kg	385,839	683,033	61,851	3,196	1,597	1,599					
	計	a	35,152	52,353								
		kg	755,477	1,150,280	133,361	7,467	3,733	3,734	2,411	交付	1,322	5,056
家 畜	死亡 廃用	頭										
		頭										
		北部支所	16,215	1,681	3,987,927	53,738	26,415	27,323				
		中南部支所	16,034	3,128	2,902,697	47,642	23,624	24,018				
		宮古支所	12,549	5,409	2,486,353	23,320	11,659	11,661				
	八重山支所	15,897	3,140	2,912,276	28,700	14,348	14,352					
	計	60,695	13,358	12,289,253	153,400	76,046	77,354	76,741	交付	-695	76,659	
	疾病 傷害	頭										
		頭										
		北部支所	16,211	1,106	145,989	66,959	32,922	34,037				
中南部支所		15,386	1,479	113,134	57,198	28,599	28,599					
宮古支所		12,439	3,158	80,272	37,490	18,745	18,745					
八重山支所	16,089	2,043	94,164	44,163	22,081	22,082						
計	60,125	7,786	433,559	205,810	102,347	103,463	31,613	交付	70,734	174,197		
死廃・病傷合計	120,820	21,144	12,722,812	359,210	178,393	180,817	108,354	交付	70,039	250,856		

項目 共済目的等		引 受		共済金額	共 済 掛 金			D 保険料	E 交付金又は 納入再保険料 (E=B-D)	F 手持掛金	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		A 総 額	B 国庫負担金	C 農家負担金				
畑 作 物	北部支所	32年産 戸 1,133	31年産(概算) 831	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		a 105,200	100,710	734,607	45,545	25,050	20,495				
	中南部支所	戸 2,036	1,476								
		a 261,800	219,820	2,224,369	137,911	75,851	62,060				
	宮古支所	戸 2,960	2,371								
		a 299,900	247,810	2,589,984	160,579	88,318	72,260				
	八重山支所	戸 749	583								
		a 110,000	100,250	975,177	60,461	33,254	27,208				
	計	戸 6,878	5,261								
		a 776,900	668,590	6,524,137	404,496	222,473	182,023	145,031	77,441	259,465	
園 芸 施 設	北部支所	棟	棟								
		1,097	748	1,715,590	72,421	36,205	36,216				
	中南部支所	棟	棟								
		849	769	2,033,223	62,300	31,147	31,153				
	宮古支所	棟	棟								
		939	700	1,491,646	58,981	29,487	29,494				
八重山支所	棟	棟									
	153	122	253,074	12,613	6,305	6,308					
計	3,038	2,339	5,493,533	206,315	103,144	103,171	17,845	85,299	188,470		

イ 任意共済事業の規模

項目 共済目的等		引 受		共済金額	共 済 掛 金			再共済掛金 C	再共済 手数料 D	組合保留額 (A-B-C+D)	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		A 総 額	B 純共済掛金	B 事務賦課金				
建 物	北部支所	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		231	206	3,459,000	927	510	417	278			
	中南部支所	棟	棟								
		364	341	4,099,000	1,113	612	501	334			
	宮古支所	棟	棟								
1,018	994	21,223,000	5,144	2,830	2,315	1,544					
八重山支所	棟	棟									
116	94	1,746,000	541	298	243	162					
計	1,729	1,635	30,527,000	7,725	4,250	3,476	2,318	939	2,870		

(3) 引受計画と実施方策

◎ 農作物共済

- ア 関係機関と連携し水田耕作者及び作付面積を適正把握し、細目データとの整合性を図り完全引受に努める。
- イ 加入申込書兼変更届出書の早期配布・回収を行い、引受通知書の期限内提出、共済掛金の期限内完全徴収に努める。
- ウ 組合員等別危険段階基準共済掛金率を設定し、引受の拡大を図る。
- エ 基準収穫量の適正な設定のため、耕地ごとの収量等級等の見直しに向けて収量調査を実施する。

◎ 家畜共済

- ア 関係機関等との連携を強化し、畜産関係データ・業務の共有化等により引受計画の達成を図る。
- イ 家畜農家台帳の整備を行い有資格戸数及び頭数を把握し引受拡大を図る。
- ウ 生産者ニーズに即した生産獣医療体制を強化し、衛生管理、飼養管理等の巡回指導により農家の生産性の向上を図るとともに、八重山地区などを重点地区とし、引受の拡大を図る。
- エ 組合員等別危険段階共済掛金標準率を設定し、引受の拡大を図る。
- オ 関係機関との緊密な協力関係を構築し、牛個体識別台帳の情報等により適正な牛の異動確認を実施する。
- カ 事業推進協議会や家畜診療所運営委員会等により、家畜診療所運営の強化、収支の安定を図る。

◎ 畑作物共済

- ア 農業共済加入促進支援事業を活用し、農家支援と専属推進員の戸別訪問により引受拡大を図る。
- イ 関係機関と連携しながら生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進を継続し引受拡大を図る。
- ウ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- エ 組合員等別危険段階基準共済掛金率を設定し、引受の拡大を図る。
- オ 本島内に引受強化地区を設定し、重点的に戸別訪問し引受拡大を図る。

◎ 園芸施設共済

- ア 農業共済加入促進支援事業を活用し、農家支援と専属推進員の戸別訪問により引受拡大を図る。
- イ 有資格戸数及び施設棟数調査を継続実施し、園芸施設台帳の整備、更新を図る。
- ウ 関係機関と連携しながら法人組織や集団加入の督励及び補助事業導入ハウスの完全引受に努める。
- エ 全職員体制による加入推進班を編制し引受拡大を図る。
- オ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。

- カ 北部地区及び中南部地区を重点推進地区とし、本所他の支所からの応援により戸別訪問し引受拡大を図る。
- キ 組合員等別危険段階基準共済掛金率を設定し、引受の拡大を図る。

◎ 任意共済

- ア 有資格基準を遵守し、適正な引受に努める。
- イ 引受推進強化日の設定により継続者の確保と新規の加入推進に努め引受計画の達成を図る。
- ウ 継続申し込み特約を活用し、複数年契約を推進する。

(4) 損害評価の適正化の方策

◎ 農作物共済

- ア 定期的に見回り調査を行い、早期に被害状況及び肥培管理状況を把握し、損害評価の適正化を図る。
- イ 組合員からの被害申告の徹底化により評価の適正化を図る。
- ウ 収穫期の悉皆調査を徹底し、分割評価の適正実施により、損害高の適正化を図る。
- エ 損害評価員の検見眼の精度を上げるため、圃場にて現地講習会を開催する。

◎ 家畜共済

- ア 家畜共済の事務取扱要領に基づいた価額の設定により、損害評価の適正化を図る。
- イ 事故発生通知及び共済金支払通知の徹底に努め、病傷事故の低減を図る。
- ウ 指定・嘱託獣医師の集合審査を強化し、病傷給付の適正化を図る。
- エ 基準額の設定により肉皮等残存物価額又は廃用家畜の売渡価額の評価の適正化を図る。
- オ 電子カルテシステムの活用による家畜診療業務の迅速化及び適正化を図る。
- カ 牛の個体識別台帳の活用及び異動通知を徹底し、廃用事故損害評価の適正化を図る。

◎ 畑作物共済

- ア 生産者圃場植付調査（OCR調査）と共済加入面積の照合により適正評価に努める。
- イ 組合員及び損害評価員の聞き取り調査を徹底し、適正評価に努める。
- ウ 抜き取り調査・見回り調査及び収穫期の悉皆調査を徹底し、評価の適正化と分割評価の徹底を図る。
- エ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

④ 園芸施設共済

- ア 台風接近前の全棟見回り調査を徹底し、台風通過後の損害評価の迅速化・適正化を図る。
- イ 台風接近時に、「農業災害対策本部」を速やかに設置し損害調査及び共済金の迅速・適切な支払に向けた損害評価体制の確立を図る。
- ウ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。
- エ 本所・支所の合同評価により、損害評価の適正化及び迅速化を図り共済金の早期支払いに努める。

(5) 損害防止事業の実施方策

④ 農作物共済

- ア 定期的な見回り調査で、早期に被害状況把握に努め、適期防除を行うよう組合員へ周知する。
- イ 関係機関及び生産者が行う、合同の防除組織に参画して被害防止に努める。
- ウ 登熟不良調査を行い、組合員へ注意喚起を行う。

④ 家畜共済

- ア 特定損害防止事業を有効に活用し、特定疾病の事故防止に努める。
- イ ワクチン接種補助事業により肺炎・下痢等多発疾病の予防に努め事故低減を図る。
- ウ 沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業の活用による飼養管理獣医師の育成し、事故率低減を図る。
- エ 子牛の生産向上モデル事業として早期妊娠鑑定等を実施し、組合員の更なる生産向上を図る。
- オ 地域の行政、生産団体、生産者との合同の防除組織に参画して地域との連携を強化し損害防止に努める。
- カ 伝染病等の発生があった場合には、県との連携・協力を密にし、情報収集に努め早期の収束を図る。
- キ 関係機関との連携による講習会等を開催し、飼養管理の改善による事故の低減及び増頭対策に努める。

④ 畑作物共済

- ア 市町村防除協議会に参加し、組合員へ適期一斉防除の取り組みの周知を図る。
- イ 専門家による栽培講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

④ 園芸施設共済

- ア 関係機関との連携を図り、台風情報等の提供により事故防止に努める。
- イ 損害評価の適正化及び台風対策を徹底させ、損害の減少及び未然防止に努める。
- ウ 専門家による台風対策に関する講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

(6) 収入保険事業

- ① 収入保険事業を推進するため、関係機関と連携し、有資格農業者の把握と青色申告の促進に努める。
- ② 関係機関と緊密に協力、連携し、説明会を開催する。
- ③ 収入保険事業に関する相談窓口を設置し、農業者への収入保険事業の普及に努める。

(7) 執行体制の整備

① 事務執行体制の整備

- ア 事業計画を的確に遂行するため、理事会を四半期毎に開催し、各事業の進捗状況及び財務の検討を行い、事業の進展と業務の適正な運営に努める。また、必要に応じて随時開催する。
- イ 業務運営の適正を期すため、監事会を年2回開催し、必要に応じて随時開催する。定時監査は、4月又は5月及び10月又は11月に実施し、必要に応じて随時監査を行う。
- ウ 法令等遵守体制の確立と、組合の抱える各種リスクへの対応強化を図るため、内部監査を行う。内部監査は、原則として上半期、下半期に行い、必要に応じて随時監査を行う。
- エ 本所及び支所における円滑かつ効率的な業務遂行に資するために、業務調整連絡会議を定期的で開催する。
- オ 各事業及び業務に係る事務処理の適正かつ迅速な執行を図るため随時担当者会議の開催を行う。

② 職員の人事配置及び人材育成

- ア 職員を適材適所に配置し、内部牽制機能を強化して、正確迅速な事務の執行を期す。
- イ 事務執行体制の強化を図るため、本所・支所間の人事異動を毎年度定期的実施する。
- ウ 農業保険制度に対応できる職員の育成を図るため、人材育成基本方針等に基づき計画的な研修、講習会を実施する。
- エ NOSAIの将来を担う人材育成、職務遂行能力の向上、適正な業務運営を図るため、農水省・NOSAI全国の実施する職員研修に積極的に参加する。
- オ 生産者ニーズに対応した家畜診療や生産獣医療体制を構築するため、計画的に獣医師の確保や研修に取り組む。

③ 共済部長の設置及び職務

- ア 加入促進を目的として全集落の地域のリーダーに委嘱し、関係機関協力のもと推進を図る。
- イ 加入申込書の配布、回収、損害通知の受理、共済事業加入推進の協力等、集落内の組合員との連絡に努める。

⑥ コンプライアンス態勢の確立

- ア コンプライアンス・アクションプログラムを徹底強化した実施を行う。
- イ 役職員へのコンプライアンス研修等を定期的実施する
- ウ 不祥事未然防止マニュアルによる内部牽制の実施

⑥ 広報活動方策

- ア ホームページを活用し、農業保険制度について関係機関及び農家の理解を深める。
- イ 広報誌は年2回発行し、ラジオ等公告媒体を活用し、農家をはじめ、県民へ広報活動を強化する。
- ウ 各事業のチラシ、パンフレット等を作成し、農業保険制度の普及啓発を図る。
- エ 農業共済新聞普及拡大運動に沿った普及推進の展開により、基礎組織構成員の完全購読及び購読料の一部負担等により自主目標部数の達成を図る。
- オ 関係機関の総会等における農業保険制度の説明会、講習会を実施し、普及に努める。
- カ 広報担当者研修会及び講習会を通し、広報活動の重要性を知らしめ、広報活動の強化、活性化を図る。

(8) 予算統制の方策

- ① 行政庁の指導方針、法令、定款及び諸規則を遵守して予算執行を行う。
- ② 業務収支の健全化を図るため、事業の引受拡大による賦課収入の増収による収入財源の確保を図る。
- ③ 掛金、賦課金の早期完全徴収に努めるとともに、資金の状況を的確に把握し、効率的な資金運用に努める。
- ④ 事業計画に基づき、業務経費を計画的に支出し、予算の適正執行及び経費の節減に努める。
- ⑤ 業務経費の支出については、徹底した合理化に取り組み費用対効果が得られるよう経済的合理性を確保する。